

令和7年2月定例会 厚生環境常任委員会の主な質疑

令和7年3月17日

発言者	発言要旨
石塚委員	自然環境整備事業の繰越明許費は合計4,525万円となっているが、その詳細と内訳はどうか。
みどり自然課長	<p>同事業の対象は二つあり、一つ目は鶴岡市の月山九合目にある公衆トイレの改修工事である。同施設は民間の小屋に隣接する市営のバイオマストトイレで、整備は平成15年であり21年が経過している。通常の耐用年数は約15年であるため経年劣化が進んでいる。二つ目は遊佐町の昭和52年に神社が整備した小屋で、老朽化が進み倒壊の危険があるとして平成23年度から使用禁止としており、新たに木造平屋の建築を予定している。</p> <p>なお、鶴岡市への補助額が525万円、遊佐町への補助額が4,000万円である。</p>
石塚委員	月山九合目の公衆トイレの改修では、単純に同型の設備を更新するのか。それとも、利便性を向上させるための改良が行われるのか。
みどり自然課長	バイオマス処理はおがくずと混合して処理する方式だが、最近は処理能力が低下しており、応急的な対応で稼働させている状況にある。そこで、停止する前に計画的に更新を行うものであり、改修はモーター及び制御盤の更新を中心とし、一部の部品を交換して継続使用を可能とする。
石塚委員	両工事の工期と工事中の利用者への影響はどうか。
みどり自然課長	利用者への影響については、双方とも工事実施の確定後速やかに入札を執行し、山開き前に完了させる予定である。月山は7月、鳥海山も同様の時期を見込んでおり、6月末までの完了を目標としているため、登山利用者に対する支障は生じない見込みである。
石塚委員	観光資源を生かすためにトイレの整備を着実に行う必要がある。市町村を主体としつつも、県でも全体の状況を把握し共同で整備を進めていくべきと考えるがどうか。
みどり自然課長	市町村と意見交換を行い、観光振興に資する形で整備を進めていきたい。
相田（日）副委員長	社会福祉施設整備事業の財源はどうか。
高齢者支援課長	国庫補助金が2分の1、県の補助金が4分の1、事業者負担が4分の1である。
相田（日）副委員長	整備対象は1施設のみか。それとも複数の施設・設備を含むのか。
高齢者支援課長	1施設のみであり、受注生産の発電機を納入する予定と聞いている。

発言者	発言要旨
相田（日）副委員長	納入に予定以上の日数を要したことだが、スケジュール管理はどのように行っていたのか。
高齢者支援課長	当該法人と連絡を取りながら、県でもスケジュールを管理してきた。
相田（日）副委員長	事業の今後のスケジュールはどうか。
高齢者支援課長	発電機は令和7年5月中旬に納入される見込みとなっており、工事等の完了は5月末になる見込みである。
相田（日）副委員長	保健所管理運営事業における置賜保健所分庁舎の高圧受電設備改修について、メーカーに注文が集中したことにより変圧器の調達が難航したため、年度内の業務完了が見込めないとのことであったが、余裕をもった事業計画を作成すべきではなかったのか。
健康福祉企画課長	置賜保健所に確認したところ、昨年夏に事業者へ所要期間を照会した際には、変電機の手配・交換に約2か月、変電機の運搬・処分に約2か月を見込めば年度内完了は可能との説明を受けていた。その後、他の優先業務があつたため手続きの開始が11月に遅れ、12月に事業者と契約した。契約後、メーカーへの注文が殺到しており、想定よりも手配に相当の期間を要することが判明した。以上の理由から、年度末までの事業完了が見込めず、繰越明許費を設定する判断に至った。
相田（日）副委員長	今後、計画的に事業を進めていくに当たっての対応方針はどうか。
健康福祉企画課長	組織的にスケジュール管理を行い、事業を進めていくべきと考えている。保健所の所管課と共有し、来年度に生かしていきたい。